一　施行者の名称　長野県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十四年関東地方整備局告示第二百六十号上田都市計画道路事業三・六・二十六号中常田新町線
三　事業施行期間　自平成二十四年七月二十三日至平成三十年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○中国地方整備局告示第百十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月十六日　中国地方整備局長　丸山　隆英

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　九号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
浜田市下府町一八二〇番二から益田市須子町ロ六八三番一まで	前	ＢＡ　八・五〇～一三八・四〇メートル　四七・一二七キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　〇・〇〇～三〇二・〇〇　四三・六八二 八・五〇～一三八・四〇　四七・一二七 〇・〇〇～三〇二・〇〇　四三・六八二	

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局浜田河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間中国地方整備局及び同局浜田河川国道事務所において一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月十六日　中国地方整備局長　丸山　隆英

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　九号
(三)　指定する道路の部分

区間	敷地の幅員延長
浜田市西村町一三九九番二から同市三隅町三隅七〇番二まで	九・二五～一八七・五八メートル　六・八七〇キロメートル

(四)　指定する期日　平成二十八年十二月十六日

○中国地方整備局告示第百十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月十六日　中国地方整備局長　丸山　隆英

区間	供用開始の区間図面縦覧場所
浜田市西村町一三九九番二から同市三隅町三隅七〇番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	中国地方整備局及び同局浜田河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十二月十八日

○四国地方整備局告示第百三十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月十六日　四国地方整備局長　名波　義昭

路線名	供用開始の区間図面縦覧場所
十一号	三豊市高瀬町下勝間字加茂向一六三三番六から同市高瀬町下勝間字加茂向一六四一番二まで	四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十二月十六日

○四国地方整備局告示第百四十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。
その関係図面は、平成二十八年十二月十六日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月十六日　四国地方整備局長　名波　義昭

一　道路の種類及び路線名　占用を制限する区域
一般国道　十一号　三豊市高瀬町下勝間字加茂向一六三三番六から同市高瀬町下勝間字加茂向一六四一番二まで
二　制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
三　占用を制限する理由
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
四　占用の制限の開始の期日　平成二十八年十二月十六日
五　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局香川河川国道事務所

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年十一月三十日、鳴瀬川水系河川整備計画を変更したので、同条第六項の規定に基づき公表する。
平成二十八年十二月十六日　東北地方整備局長　川瀧　弘之

国家試験

税理士試験合格者公告

平成28年度（第66回）税理士試験に合格した者の氏名等を次のとおり公告する。
平成28年12月16日　国税審議会会長　岩崎　政明

受験地　北海道（計18名）

受験番号	氏名	受験番号	氏名
00004	濵野　眞行	00028	假屋崎禎久
00039	渋谷　昌樹	00090	中村　友恒
00097	安部秀太郎	00126	大川　努
00162	高松　恭宏	00174	本野　博之
00190	水野　貴紀	00247	大元　洋二
00264	坂本　武	00401	山本　大樹
00411	森岡　俊英	00518	武田　直
00608	中島　由紀	00685	樫原　元
00741	大原　章敬	01064	佐々木啓伍

受験地　宮城県（計12名）

受験番号	氏名	受験番号	氏名
10133	吉田　卓哉	10151	後条　**直孝**
10196	**菅野**　信一	10223	伊藤　江梨
10296	涌井　智子	10382	國馬　春夫
10500	奥山　幸治	10596	井手　一徳
10795	祢津　武志	10818	渡邊　高志
10866	刑部　克浩	11245	福田　哲也